

令和 6 年 9 月 定例会

県 土 整 備 委 員 会 説 明 資 料

県 土 整 備 部

目

次

I	提 出 予 定 案 件	3
1	一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 予 算	3
(1)	歳入歳出予算	3
ア	総括表	3
イ	課別主要事項説明	5
(2)	継続費	13
(3)	繰越明許費	14
(4)	債務負担行為	23
2	その他の議案等	24
(1)	条例案	24
(2)	受益市町村負担金	26
(3)	変更請負契約	32
(4)	請負契約	35
(5)	令和5年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について	37
(6)	徳島県継続費精算報告書について	38
(7)	令和5年度決算に係る資金不足比率の報告について	40
(8)	専決処分の報告について	44

I 提 出 予 定 案 件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総 括 表

一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳									
				特 定 財 源									一般財源
				国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	交 通 反 則 金	県 債	
県土整備政策課	4,367,225	350,000	4,717,225	9,612		6,293			20,431	6,462		(350,000) 525,000	4,149,427
建 設 管 理 課	138,274	0	138,274	795		11,821			37,833	5,000			82,825
用 地 対 策 課	30,031	0	30,031			70							29,961
高規格道路課	4,649,715	46,011	4,695,726	10,000					24,371	328,000		(41,000) 3,967,000	(5,011) 366,355
道 路 整 備 課	17,050,843	1,520,000	18,570,843	(958,634) 6,845,036					40,533	1,672,000	105,000	(504,000) 6,569,000	(57,366) 3,253,467
都 市 計 画 課	4,849,313	1,744,000	6,593,313	(833,519) 2,714,762	(7,655) 218,105	21,208			20,100	162,000		(812,000) 3,235,000	(90,826) 222,138
住 宅 課	1,475,434	0	1,475,434	238,475		16,605	1,280		38,253	591,031		156,000	433,790
営 繕 課	985	0	985										985
河 川 政 策 課	2,873,284	103,481	2,976,765	130,715		297	30		12,158	31,860		(92,000) 2,293,000	(11,481) 508,705
河 川 整 備 課	5,585,231	177,000	5,762,231	(84,000) 1,259,000		974			390,000	255,000		(84,000) 3,052,000	(9,000) 805,257
砂 防 防 災 課	13,797,861	85,300	13,883,161	(40,550) 7,552,628	(△100) 65,987					256,000		(39,000) 5,659,000	(5,850) 349,546
水 環 境 整 備 課	555,846	0	555,846	154,976		1,933							398,937
港 湾 政 策 課	6,301,411	657,604	6,959,015	(193,500) 1,662,202	(3,750) 6,750	14,334	6,606		60,000	467,592		(414,000) 2,564,000	(46,354) 2,177,531
計	61,675,453	4,683,396	66,358,849	(2,110,203) 20,578,201	(11,305) 376,649	73,535	7,916	0	643,679	3,774,945	105,000	(2,336,000) 28,020,000	(225,888) 12,778,924
収用委員会事務局	75,592	0	75,592			580			10,000				65,012
総 計	61,751,045	4,683,396	66,434,441	(2,110,203) 20,578,201	(11,305) 376,649	74,115	7,916	0	653,679	3,774,945	105,000	(2,336,000) 28,020,000	(225,888) 12,843,936

(注) () 数字は今回補正額の財源の再掲である。

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳								
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
用 地 対 策 課	公 用 地 公 共 用 地 取得事業特別会計	2,288,669	0	2,288,669				1,019,591		18	432,000	87,060	750,000
住 宅 課	県 営 住 宅 敷 金 等 管 理 特 別 会 計	189,311	0	189,311				198		70,142		118,971	
港 湾 政 策 課	港 湾 等 整 備 事 業 特 別 会 計	3,143,589	0	3,143,589	110,000		987,154	54,503		466,932	130,000		1,395,000
合 計		5,621,569	0	5,621,569	110,000	0	987,154	1,074,292	0	537,092	562,000	206,031	2,145,000

(注) ()数字は今回補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明
 県土整備政策課
 一般会計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
企 画 総 務 費	63,071	0	63,071	
土 木 総 務 費	3,377,390	350,000	3,727,390	① ①(新) 災害復旧応急対策事業費 (350,000) 被災直後から復旧工事までの間に必要となる応急対策を行うための経費
建 設 業 指 導 監 督 費	3,707	0	3,707	
建 築 指 導 費	18,190	0	18,190	
道 路 橋 り ょ う 総 務 費	232,393	0	232,393	
河 川 総 務 費	300,568	0	300,568	
港 湾 管 理 費	205,645	0	205,645	
都 市 計 画 総 務 費	159,233	0	159,233	
住 宅 管 理 費	7,028	0	7,028	
県 土 整 備 政 策 課 合 計	4,367,225	350,000	4,717,225	

高規格道路課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	20,000	0	20,000	
運 輸 交 通 対 策 費	288	0	288	
道 路 橋 り ょ う 総 務 費	1,109,644	0	1,109,644	
道 路 新 設 改 良 費	3,009,283	29,511	3,038,794	① 国直轄事業負担金 (29,511) 国直轄事業費の決定に伴う補正
交 通 安 全 対 策 費	510,500	16,500	527,000	① 国直轄事業負担金 (16,500) 国直轄事業費の決定に伴う補正
高 規 格 道 路 課 合 計	4,649,715	46,011	4,695,726	

道 路 整 備 課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
道 路 橋 り ょ う 総 務 費	76,727	0	76,727	
道 路 維 持 費	4,925,940	0	4,925,940	
道 路 新 設 改 良 費	11,389,861	1,520,000	12,909,861	① 緊急地方道路整備事業費 事業費の決定に伴う補正 (1,520,000)
交 通 安 全 対 策 費	458,315	0	458,315	
橋 り ょ う 維 持 費	200,000	0	200,000	
道 路 整 備 課 合 計	17,050,843	1,520,000	18,570,843	

都市計画課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	30,000	0	30,000	
都 市 計 画 総 務 費	63,069	0	63,069	
街 路 事 業 費	2,181,234	79,000	2,260,234	① 街路事業費 (51,000) 事業費の決定に伴う補正 ② 緊急地方道路整備事業費 (28,000) 事業費の決定に伴う補正
公 園 費	2,575,010	1,665,000	4,240,010	① 公園整備事業費 (1,665,000) 事業費の決定に伴う補正
都 市 計 画 課 合 計	4,849,313	1,744,000	6,593,313	

河川政策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	50,000	0	50,000	
土 地 水 対 策 費	1,062	0	1,062	
河 川 総 務 費	321,381	0	321,381	
河 川 改 良 費	2,500,370	103,481	2,603,851	① 国直轄事業負担金 (103,481) 国直轄事業費の決定に伴う補正
水 防 費	471	0	471	
河 川 政 策 課 合 計	2,873,284	103,481	2,976,765	

河川整備課
一般会計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
河 川 総 務 費	2,231	0	2,231	
河 川 改 良 費	5,093,000	166,500	5,259,500	① 広域河川改修事業費 事業費の決定に伴う補正 (166,500)
海 岸 保 全 費	490,000	10,500	500,500	① 海岸侵食対策事業費 事業費の決定に伴う補正 (10,500)
河 川 整 備 課 合 計	5,585,231	177,000	5,762,231	

砂 防 防 災 課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	20,000	0	20,000	
道 路 新 設 改 良 費	480,000	0	480,000	
河 川 改 良 費	480,000	0	480,000	
砂 防 費	4,379,861	85,300	4,465,161	① 通常砂防事業費 (35,000) 事業費の決定に伴う補正 ② 総合流域防災事業費 (50,300) 事業費の決定に伴う補正
河 川 等 施 設 災 害 復 旧 費	8,278,000	0	8,278,000	
市 町 村 災 害 復 旧 事 業 監 督 事 務 費	60,000	0	60,000	
災 害 復 旧 単 独 事 業 費	100,000	0	100,000	
砂 防 防 災 課 合 計	13,797,861	85,300	13,883,161	

港 湾 政 策 課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	2,000	0	2,000	
道 路 橋 り ょ う 総 務 費	1,006,606	0	1,006,606	
港 湾 管 理 費	1,102,405	0	1,102,405	
港 湾 建 設 費	3,085,400	657,604	3,743,004	① 国直轄事業負担金 (162,604) 国直轄事業費の決定に伴う補正 ② 港湾海岸保全施設整備事業費 (246,000) 事業費の決定に伴う補正 ③ 港湾環境整備事業費 (26,000) 事業費の決定に伴う補正 ④ 港湾補修事業費 (223,000) 事業費の決定に伴う補正
港 湾 施 設 災 害 復 旧 費	1,105,000	0	1,105,000	
港 湾 政 策 課 合 計	6,301,411	657,604	6,959,015	

(2) 継続費
一般会計
(変更)

課 名	事 業 名	全 体 計 画							前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの支 出(見込) 額	当該年度 支出予定 額	当該年度 末までの 支出予定 額	翌年度以 降支出予 定額	継続費 の総額 に対する進捗 率
		年度	年 割 額		左 の 財 源 内 訳									
					国支出金	地方債	その他	一般財源						
都 市 計 画 課	鳴 門 総 合 運 動 公 園 野 球 場 改 築 事 業	5	補正前 の 額	千円 1,810,000	千円 451,000	千円 1,313,000	千円	千円 46,000	千円	千円 1,810,000	千円	千円	千円	% 18.3
			補正額											
			補正後 の 額	1,810,000	451,000	1,313,000		46,000		1,810,000				18.3
		6	補正前 の 額	2,340,000	709,500	1,559,000		71,500			2,340,000	4,150,000		42.0
			補正額	897,000	448,500	403,000		45,500			897,000	897,000		
			補正後 の 額	3,237,000	1,158,000	1,962,000		117,000			3,237,000	5,047,000		51.0
		7	補正前 の 額	3,720,000	1,237,000	2,359,000		124,000					3,720,000	79.6
			補正額	△390,000	△195,000	△176,000		△19,000					△390,000	
			補正後 の 額	3,330,000	1,042,000	2,183,000		105,000					3,330,000	84.7
		8	補正前 の 額	2,020,000	1,010,000	909,000		101,000					2,020,000	100
			補正額	△507,000	△253,500	△229,000		△24,500					△507,000	
			補正後 の 額	1,513,000	756,500	680,000		76,500					1,513,000	100
		計	補正前 の 額	9,890,000	3,407,500	6,140,000		342,500		1,810,000	2,340,000	4,150,000	5,740,000	
			補正額	0	0	△2,000		2,000			897,000	897,000	△897,000	
			補正後 の 額	9,890,000	3,407,500	6,138,000		344,500		1,810,000	3,237,000	5,047,000	4,843,000	

(3) 繰越明許費

ア 一般会計

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
道 路 整 備 課	道路維持修繕費	4,925,940	4,432,940	493,000	計画に関する諸条件等のため
	道路局部改良事業費	670,000	402,000	268,000	一般国道４３８号ほか３４路線 計画に関する諸条件等のため
	路側整備事業費	347,423	208,423	139,000	一般国道４３８号ほか８路線 計画に関する諸条件等のため
	道路改築事業費	2,899,875	1,159,875	1,740,000	一般国道１９５号ほか６路線 計画に関する諸条件等のため
	緊急地方道路整備事業費	8,992,563	3,608,563	5,384,000	一般国道１９３号ほか６６路線 計画に関する諸条件等のため
	交通安全対策事業費	458,315	275,315	183,000	一般国道１９５号ほか６路線 計画に関する諸条件等のため
	橋りょう修繕費	200,000	120,000	80,000	一般県道中林港線ほか２路線 計画に関する諸条件等のため
	計	18,494,116	10,207,116	8,287,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
都 市 計 画 課	都市計画調査事業費	54,360	41,360	13,000	計画に関する諸条件等のため
	街路事業費	1,606,250	1,274,250	332,000	徳島東環状線 計画に関する諸条件等のため
	緊急地方道路整備事業費	651,450	260,450	391,000	徳島東環状線ほか3路線 計画に関する諸条件等のため
	公園整備事業費	4,151,010	3,604,010	547,000	鳴門総合運動公園ほか4箇所 計画に関する諸条件等のため
	公園維持修繕費	89,000	80,000	9,000	計画に関する諸条件等のため
	計	6,552,070	5,260,070	1,292,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
住 宅 課	県営住宅建設事業費	570,000	228,000	342,000	公営住宅等ストック総合改善事業ほか 計画に関する諸条件等のため
	計	570,000	228,000	342,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
河 川 政 策 課	河川管理費	200,212	120,212	80,000	計画に関する諸条件等のため
	堰堤改良事業費	300,000	120,000	180,000	正木ダムほか2箇所 計画に関する諸条件等のため
	計	500,212	240,212	260,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
河 川 整 備 課	河川海岸維持修繕費	2,577,000	2,319,000	258,000	計画に関する諸条件等のため
	河川特殊改良事業費	246,000	148,000	98,000	船戸谷川ほか23河川 計画に関する諸条件等のため
	広域河川改修事業費	996,500	398,500	598,000	園瀬川ほか7河川 計画に関する諸条件等のため
	総合流域防災事業費	810,000	324,000	486,000	立江川ほか13河川 計画に関する諸条件等のため
	地震・高潮対策河川 事業費	430,000	172,000	258,000	撫養川ほか3箇所 計画に関する諸条件等のため
	河川管理施設長寿命化 事業費	200,000	80,000	120,000	多々羅川ほか2箇所 計画に関する諸条件等のため
	海岸侵食対策事業費	241,500	96,500	145,000	今津坂野海岸（坂野地区）ほか1箇所 計画に関する諸条件等のため
	津波・高潮危機管理対策 緊急事業費	110,000	44,000	66,000	鳴門海岸ほか1箇所 計画に関する諸条件等のため
	海岸堤防等老朽化対策 緊急事業費	149,000	60,000	89,000	高島海岸ほか9箇所 計画に関する諸条件等のため
	計	5,760,000	3,642,000	2,118,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
砂 防 防 災 課	通常砂防事業費	381,000	152,000	229,000	前山谷ほか10箇所 計画に関する諸条件等のため
	地すべり対策事業費	935,000	374,000	561,000	有瀬ほか30箇所 計画に関する諸条件等のため
	急傾斜地崩壊対策事業費	176,000	70,000	106,000	川ヨリ西ほか8箇所 計画に関する諸条件等のため
	県単独砂防事業費	83,000	50,000	33,000	長光寺谷ほか26箇所 計画に関する諸条件等のため
	砂防維持修繕費	240,000	216,000	24,000	計画に関する諸条件等のため
	県単独急傾斜地崩壊対策 事業費	65,000	39,000	26,000	計画に関する諸条件等のため
	総合流域防災事業費	889,100	356,100	533,000	宇多谷ほか38箇所 計画に関する諸条件等のため
	災害防止対策緊急事業費	100,000	60,000	40,000	計画に関する諸条件等のため
	過年発生河川等施設 災害復旧事業費	1,388,000	694,000	694,000	計画に関する諸条件等のため
	現年発生河川等施設 災害復旧事業費	6,600,000	5,940,000	660,000	計画に関する諸条件等のため
	計	10,857,100	7,951,100	2,906,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
水 環 境 整 備 課	農業集落排水整備事業費	154,750	61,750	93,000	阿南市ほか2市4町 計画に関する諸条件等のため
	計	154,750	61,750	93,000	

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
港 湾 政 策 課	港湾海岸施設維持補修費	840,000	756,000	84,000	計画に関する諸条件等のため
	県単独港湾整備事業費	577,000	346,000	231,000	徳島小松島港ほか1港 計画に関する諸条件等のため
	港湾海岸保全施設整備 事業費	929,550	371,550	558,000	浅川港海岸ほか7海岸 計画に関する諸条件等のため
	港湾環境整備事業費	47,000	19,000	28,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件等のため
	港湾補修事業費	1,513,450	605,450	908,000	徳島小松島港ほか4港 計画に関する諸条件等のため
	過年発生港湾施設災害 復旧事業費	105,000	52,000	53,000	計画に関する諸条件等のため
	現年発生港湾施設災害 復旧事業費	1,000,000	900,000	100,000	計画に関する諸条件等のため
	計	5,012,000	3,050,000	1,962,000	
合 計		47,900,248	30,640,248	17,260,000	

イ 特 別 会 計

港湾等整備事業特別会計

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予 算 額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
港 湾 政 策 課	徳島小松島港赤石地区 整備事業費	330,000	294,000	36,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件のため
	臨海土地造成事業費	180,000	108,000	72,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件のため
	計	510,000	402,000	108,000	

(4) 債務負担行為
ア 一般会計
変更

(単位：千円)

課 名	事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
港湾政策課	県単独港湾整備事業工事請負等契約	補正前	令和 7 年度	240,000				240,000
		補正後	令和 7 年度	540,000				540,000

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例（県土整備政策課）

（改正の理由）

建築基準法の一部が改正されたことに鑑み、国の機関の長等による建築物の計画の通知に伴う建築基準関係規定に適合するかどうかの審査等に係る手数料を定めるとともに、地域再生法の一部が改正されたことに伴い、建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査に係る手数料を定める等の必要がある。

（改正の概要）

- 1 建築基準法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。
 - (1) 国の機関の長等による建築物の計画の通知に伴う建築基準関係規定に適合するかどうかの審査
 - (2) 国の機関の長等による建築設備の計画の通知に伴う建築基準関係規定に適合するかどうかの審査
 - (3) 国の機関の長等による工作物の計画の通知に伴う建築基準関係規定に適合するかどうかの審査
 - (4) 国の機関の長等による建築物の工事の完了の通知に伴う検査
 - (5) 国の機関の長等による建築設備の工事の完了の通知に伴う検査
 - (6) 国の機関の長等による工作物の工事の完了の通知に伴う検査
 - (7) 国の機関の長等による建築物の特定工程に係る工事の終了の通知に伴う検査
 - (8) 国等の建築物等の仮使用の認定の申請に対する審査
- 2 地域再生法の規定により読み替えて適用する建築基準法の規定に基づく建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査に係る手数料を定めることとした。
- 3 地域再生法の規定が適用される場合における建築基準法の規定に基づく建築物の建築等の許可の申請に対する審査に係る手数料を定めることとした。
- 4 建築基準法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 5 その他所要の整理を行うこととした。

（施行期日）

令和7年4月1日から施行する。ただし、2及び3については地域再生法の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から、4については地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行する。

イ 徳島県港湾施設管理条例の一部を改正する条例（港湾政策課）

（改正の理由）

港湾施設の利用の状況に鑑み、受益者負担の適正化を図るため、当該港湾施設の占用又は使用の許可を受けている者から国有資産等所在市町村交付金に相当する金額を徴収する必要がある。

（改正の概要）

港湾施設が所在する市町村に対して国有資産等所在市町村交付金を交付することとなる場合には、当該港湾施設の占用又は使用の許可を受けている者は、当該市町村交付金に相当する金額を納付しなければならないこととした。

（施行期日）

公布の日から施行し、令和８年４月１日以後に市町村に対して国有資産等所在市町村交付金を交付することとなる場合について適用する。

(2) 受益市町村負担金

ア 令和6年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について（道路整備課）

令和6年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業	円 53,000,000	円 7,950,000	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		交通安全対策事業	956,000	95,600	10	
		小計	53,956,000	8,045,600	—	
	鳴門市	道路局部改良事業	35,000,000	5,250,000	15	
	小松島市	道路局部改良事業	17,000,000	2,550,000	15	
	阿南市	道路局部改良事業	42,000,000	6,300,000	15	
		交通安全対策事業	956,000	95,600	10	
		小計	42,956,000	6,395,600	—	
	吉野川市	道路局部改良事業	5,000,000	750,000	15	
	阿波市	道路局部改良事業	58,000,000	8,700,000	15	
	美馬市	道路局部改良事業	62,500,000	9,375,000	15	
	三好市	道路局部改良事業	75,000,000	11,250,000	15	
		交通安全対策事業	956,000	95,600	10	
		小計	75,956,000	11,345,600	—	
	勝浦町	道路局部改良事業	15,000,000	2,250,000	15	
		交通安全対策事業	956,000	95,600	10	
		小計	15,956,000	2,345,600	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独道路事業	上勝町	道路局部改良事業	円 4,000,000	円 600,000	% 15	
	石井町	道路局部改良事業	10,000,000	1,500,000	15	
	神山町	道路局部改良事業	23,000,000	3,450,000	15	
	那賀町	道路局部改良事業	50,000,000	7,500,000	15	
	美波町	道路局部改良事業	10,000,000	1,500,000	15	
	海陽町	道路局部改良事業	10,000,000	1,500,000	15	
	上板町	道路局部改良事業	5,000,000	750,000	15	
	つるぎ町	道路局部改良事業	40,000,000	6,000,000	15	
	東みよし町	道路局部改良事業	55,000,000	8,250,000	15	

イ 令和6年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について（都市計画課）

令和6年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業	円 1,500,000,000	円 150,000,000	1/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		県単独街路事業	8,500,000	850,000	1/10	
		緊急地方道路整備事業	556,000,000	55,600,000	1/10	
		小計	2,064,500,000	206,450,000	—	
	石井町	緊急地方道路整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10	

ウ 令和6年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について（砂防防災課）

令和6年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	徳島市	県単独砂防事業	円 10,625,000	円 2,656,250	25/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	急傾斜地崩壊対策事業	24,000,000	1,200,000	5/100	
		県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
		小計	24,425,000	1,306,250	—	
	阿南市	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	吉野川市	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	阿波市	県単独砂防事業	5,525,000	1,381,250	25/100	
	美馬市	急傾斜地崩壊対策事業	40,000,000	4,000,000	1/10	
		県単独砂防事業	15,385,000	3,846,250	25/100	
		小計	55,385,000	7,846,250	—	
	三好市	急傾斜地崩壊対策事業	55,000,000	4,000,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	10,710,000	2,677,500	25/100	
		小計	65,710,000	6,677,500	—	
	勝浦町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	上勝町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	佐那河内村	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	神山町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	那賀町		円	円		
		急傾斜地崩壊対策事業	1,000,000	50,000	5/100	
		県単独砂防事業	5,525,000	1,381,250	25/100	
		小計	6,525,000	1,431,250	—	
	牟岐町	急傾斜地崩壊対策事業	10,000,000	500,000	5/100	
	美波町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	24,000,000	1,200,000	5/100	
		県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
		小計	24,425,000	1,306,250	—	
	板野町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	上板町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	58,000,000	5,800,000	1/10	
		県単独砂防事業	7,820,000	1,955,000	25/100	
		小計	65,820,000	7,755,000	—	
	東みよし町	急傾斜地崩壊対策事業	35,000,000	3,500,000	1/10	
		県単独砂防事業	10,285,000	2,571,250	25/100	
		小計	45,285,000	6,071,250	—	

エ 令和6年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について（港湾政策課）

令和6年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負担市	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
港湾建設事業	徳島市	港湾環境整備事業	円 20,000,000	円 3,000,000	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。

(3) 変更請負契約

ア 一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約の変更請負契約について (道路整備課)

工 事 名		道路改築工事
工 事 箇 所		名東郡佐那河内村下字一ノ瀬 一ノ瀬トンネル
請 負 者		姫野組・島谷建設 道路改築工事共同企業体 代表構成員 徳島市佐古八番町5番7号 株式会社 姫野組 代表取締役社長 後 藤 次 郎 構 成 員 徳島市富田橋7丁目17番地 株式会社 島谷建設 代 表 取 締 役 島 谷 速 敏
工 期		令和4年12月16日から令和8年3月25日まで
契 約 金 額	変 更 前	2,309,962,600円
	変 更 後	2,336,504,500円
理 由		インフレスライドに伴う契約金額の変更

イ 日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約の変更請負契約について（道路整備課）

工 事 名		緊急地方道路整備工事
工 事 箇 所		海部郡美波町北河内～恵比須浜 恵比須浜トンネル
請 負 者		大竹組・岡田組 緊急地方道路整備工事共同企業体 代表構成員 海部郡牟岐町大字中村字本村85番地の1 株式会社 大竹組 代 表 取 締 役 戎 谷 一 平 構 成 員 徳島市幸町1丁目47番地3 株式会社 岡田組 代表取締役社長 岡 田 英二郎
工 期		令和4年12月16日から令和7年12月25日まで
契 約 金 額	変 更 前	2,125,222,000円
	変 更 後	2,186,771,400円
理 由		インフレスライドに伴う契約金額の変更

ウ 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（３）の請負契約の変更請負契約について（営繕課）

工 事 名		徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（３）
工 事 箇 所		鳴門市撫養町立岩（第３工区）
請 負 者		吉成建設・島谷建設 鳴門総合運動公園野球場改築工事共同企業体（３） 代表構成員 鳴門市撫養町小桑島字前浜259番地 1 吉成建設株式会社 代 表 取 締 役 吉 成 裕 司 構 成 員 徳島市富田橋 7 丁目17番地 株式会社 島谷建設 代 表 取 締 役 島 谷 速 敏
工 期	変 更 前	令和 6 年 7 月 4 日から令和 8 年 7 月31日まで
	変 更 後	令和 6 年 7 月 4 日から令和 8 年10月31日まで
契 約 金 額	変 更 前	1, 793, 000, 000円
	変 更 後	1, 804, 859, 100円
理 由		工期の変更及び設計単価の変更に伴う契約金額の変更

(4) 請負契約

ア 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事(1)の請負契約について(営繕課)

工 事 名	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事(1)
工 事 箇 所	鳴門市撫養町立岩(第1工区)
工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から令和8年10月31日まで
契 約 金 額	2,478,300,000円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	アズマ建設・多田組 鳴門総合運動公園野球場改築工事共同企業体(1) 代表構成員 徳島市川内町小松東58番地11 株式会社 アズマ建設 代表取締役 坂東 譲太 構 成 員 板野郡松茂町広島字壱番越6番地6 株式会社 多田組 代表取締役 多田 卓治

イ 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（２）の請負契約について（営繕課）

工 事 名	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（２）
工 事 箇 所	鳴門市撫養町立岩（第２工区）
工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から令和８年１０月３１日まで
契 約 金 額	１,６５０,０００,０００円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	井上建設・北岡組・吉岡組 鳴門総合運動公園野球場改築工事共同企業体（２） 代表構成員 鳴門市撫養町小桑島字前組 １６の１２ 井上建設株式会社 代表取締役 井上 一弘 構 成 員 美馬市美馬町字妙見 ６７番地 ２ 株式会社 北岡組 代表取締役 北岡 眞文 構 成 員 板野郡藍住町徳命字前須東 ３８番地 １ 株式会社 吉岡組 代表取締役 吉岡 健治

(5) 令和5年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について

令和5年度徳島県流域下水道事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(6) 徳島県継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、徳島県継続費精算報告書を次のとおり報告する。

ア 一般会計

令和3年度徳島県継続費精算報告書（道路整備課）

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割 額と 支出 済額 の差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地 方 債	その他			国支出金	地 方 債	その他			国支出金	地 方 債	その他	
8 土木費	2 道路 橋りよ う 費	色 面 トンネル 新設事業	3	円 300,000,000	円 177,000,000	円 110,000,000	円 13,000,000	円	円 300,000,000	円 177,000,000	円 110,000,000	円 13,000,000	円	円 0	円 0	円 0	円 0	
			4	700,000,000	454,300,000	227,200,000		18,500,000	700,000,000	454,300,000	227,200,000		18,500,000	0	0	0		0
			5	182,154,000	118,217,000	57,000,000		6,937,000	182,153,500	118,217,621	57,000,000		6,935,879	500	△621	0		1,121
			計	1,182,154,000	749,517,000	394,200,000	13,000,000	25,437,000	1,182,153,500	749,517,621	394,200,000	13,000,000	25,435,879	500	△621	0	0	1,121

令和３年度徳島県継続費精算報告書（都市計画課）

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割 額と 支出 済額 の差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地 方 債	その他			国支出金	地 方 債	その他			国支出金	地 方 債	その他	
8 土木費	5 都市 計画 費	末広住吉 高架橋工 架設事業	3	円 500,000,000	円 250,000,000	円 180,000,000	円 70,000,000	円	円 500,000,000	円 250,000,000	円 180,000,000	円 70,000,000	円	円 0	円 0	円 0	円 0	円
			4	850,000,000	425,000,000	308,000,000	85,000,000	32,000,000	850,000,000	425,000,000	308,000,000	107,000,000	10,000,000	0	0	0	△22,000,000	22,000,000
			5	52,830,000	26,415,000	19,000,000	5,283,000	2,132,000	52,830,000	26,415,000	19,000,000	5,283,000	2,132,000	0	0	0	0	0
			計	1,402,830,000	701,415,000	507,000,000	160,283,000	34,132,000	1,402,830,000	701,415,000	507,000,000	182,283,000	12,132,000	0	0	0	△22,000,000	22,000,000
		蔵本公園 ブル スタンド 整備事業	3	1,096,000,000	290,500,000	776,000,000	29,500,000		1,096,000,000	290,500,000	612,000,000		193,500,000	0	0	164,000,000	29,500,000	△193,500,000
			4	656,000,000	196,340,000	439,000,000		20,660,000	656,000,000	196,340,000	439,000,000		20,660,000	0	0	0		0
			5	148,204,000	44,102,000	99,000,000		5,102,000	148,203,800	44,101,900	99,000,000		5,101,900	200	100	0		100
			計	1,900,204,000	530,942,000	1,314,000,000	29,500,000	25,762,000	1,900,203,800	530,941,900	1,150,000,000		219,261,900	200	100	164,000,000	29,500,000	△193,499,900

(7) 令和5年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

港湾政策課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

水環境整備課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
流域下水道事業会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳島県監査委員
令和6年9月5日

徳島県知事 後藤田 正 純 殿

徳島県監査委員
徳同
同同
同同

鹿大福眞古

山西山貝野

公康正浩

弘生啓司司

令和5年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付され
た健全化、公共団体の率及び財政の健全化に第2条第1項の審査に付され
た健全化、公共団体の率及び財政の健全化に第2条第1項の審査に付され

資金不足比率審査意見書

第 1 監査等の種類の審査
資金不足比率の審査

第 2 審査の対象
令和 5 年度徳島県特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出され
た資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 3 審査の着眼点
・提出された資金不足比率は、法令等に照らし、算出過程に誤りがないか
・その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているか

第 4 審査の実施内容
審査に当たっては、徳島県監査基準（令和 2 年 3 月 6 日徳島県監査委員告示第 1 号）
に準拠し、求めた比率の算定に必要と認められる決算書及び参考資料の確認を行うとともに、関係資料
の提出納を求め、結果に基づいて実施した。

第 5 審査の結果及び意見
審査の結果、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、い
ずれも法令に適合し、化に努められたい。

会 計 名	令和5年度 資金不足比率	経営健全化基準
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %	20 %
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20
徳島県流域下水道事業会計	—	20

（注）資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。

(8) 専決処分の報告について
 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

課 名	和 解 の 相 手 方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
高規格道路課	美馬市在住 2名	円 722,931	令和5年11月10日	美馬市地内 (県道多和脇線)	令和6年8月30日
	徳島市在住 1名	65,000	令和6年3月20日	徳島市地内 (県道徳島津田インター線)	令和6年8月30日
	三好市在住 1名	108,000	令和6年4月22日	三好市地内 (県道野呂内三縄停車場線)	令和6年8月30日
	阿南市在住 1名	103,000	令和6年6月15日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和6年8月30日
	名東郡佐那河内村在住 1名	12,000	令和6年7月3日	名西郡神山町地内 (県道石井神山線)	令和6年8月30日